

四分律宗の展開

佐 藤 達 玄

曇無德部の律藏である四分律が中国で訳出されたのは、弘始十二年（四一〇）より弘始十四年（四一二）、即ち五世紀の初頭であるが、その後の流布について道宣は、四分律を始めて講じたのは、北魏の五台山北寺の法聰（四六四—五五九）であり、それは四分律の訳出後六〇余年を経過した元魏孝文帝（四七一—四九九）のころであったと伝えている。⁽²⁾

当時の仏教界は一般に僧祇律に関心が集まり、まま四分律が行われるという状態であつたから、戒体は僧祇律に基づきながらも、戒行は四分律によるという変則的なものであつた。こうした矛盾を改めるために、法聰は四分律疏の綱格を道覆に口授した。道覆はそれを記録して四分律疏六卷としたが、道宣はそれは「但長科、至^三於義^一、未^レ聞^ニ于^レ世^一。」といつている。この四分律の系統は法聰—道覆—慧光へと口伝されたといわれている。慧光の活躍したころの国家の指導者たちは、出家者の戒律厳守の生活を強く要望したときでもあり、慧光のように行学両面に通じた大学者が、北魏から東魏

に至る仏教々団を統監する地位にあつたことが、四分律発展の上に大きな力となつたことはいうまでもない。

かれの死後、中央の僧官は慧光門下の法上以下多数の英才によつて占められ、四分律は鄴都の大覺寺や、相州（河南省臨漳）の定國寺を中心に、北方中国一帯に急速に伝播し研究されたのである。慧光門下の代表に四分律疏九卷を著わした北齊鄴都の曇隱は、律學に関しては鄴都の第一人者で、北方の燕趙の人びとに強い影響力を与えたといわれている。また隋朝の西京大興善寺の洪遵は、齊王のときに断事沙門となつて教団の淨化に努め、開皇十六年（五九六）に講律の衆主となつて四分律を講じたが、當時閑内では僧祇律が流行していたときでもあるから、四分律を開導するものは洪遵たゞ一人といふ状態で、聽講者は全く稀であつた。しかし洪遵の講律活動によつて、ついに僧祇律はその地位を四分律に譲らざるをえなくなつたと伝えている。このほか都では十大徳に選ばれ

た海藏や覺朗、或は遠く四川省の始州において四分律を講じていた慧主は、州内の律主として道俗に授戒し、伽藍二十ヶ寺を建造するなど大活躍していた。

さて凝然の律宗綱要卷上⁽⁴⁾や律宗瓊鑑章によると、四分律の研究は隋末唐初にかけて十家乃至二十家もあつて、それぞれ見解を異にしていたことを伝えている。凝然はこれらの研究家を大別して、「四分律義分三三宗」相部宗・南山宗・東塔宗。三宗学者諍論不息」といつてある。ここにいう相部宗とは相州すなわち鄆都（河南省彰德府）の日光寺を本拠とし、唐の法礪（五六九—六三五）を祖とする一派をさし、南山宗とは陝西省の終南山豐德寺を本拠とし、道宣（五九六—六六七）を祖とする一派をさし、東塔宗とは長安の崇福寺東塔に住した懷素（六三四—七〇七）を祖とする一派をさす。このほか道宣も統高僧伝の諸處でふれていくように、并州（太原）の大興国寺の法願（五二四—五八七）を中心とする并部宗一派の活躍も顯著であつた。凝然によれば、これらの分派の原因は主として戒体論にあつたといつてある。すなわち(1)五縁戒体説を唱えた法願は「以_二教行_一為_一宗」といい、(2)薩婆多論により色法戒体説を主張した法礪は「止善為_一宗」といい、(3)円教戒体説を唱えた道宣は「淨戒為_一宗」といい、(4)俱舍論によつて色法戒体説を唱えた懷素は「戒行為_一宗」といつて、かれらの宗義の根本的立場をこのように解説しているのであ

る。いまこれら四宗の展開の模様を一瞥してみよう。

[一] 相部宗 相部宗の祖法礪は、始め相州の演空寺の靈祐に従つて出家し、受具のち静洪から四分律を学び、また山西省大同県の恆州に往つて慧光門下の洪淵より律を学んで蘊奥を究め、さらに江南に往つて十誦律を学び、再び鄆都に歸つて道俗に四分律を講ずること四十余遍に及んだといつてある。かれの主な著書に諸説を折衷した四分律疏十巻・羯磨疏三巻がある。かれの門下には高宗のころに活躍した河南省洛州の明導や、東都（洛陽）に出て四分律を講説し、相部宗を黄河右辺一帯に流通せしめた曇光と、首都長安で四分律を宣揚し天下の竜象悉くその門に集まつたという道成がいる。道成の門から南山系の文綱（六三六—七二七）や、東塔宗の祖懷素、長安の満意などが輩出した。満意は法礪から武德の末（六二六）ごろ四分律疏を学び、三十年にわたつてそれを講説し、その学を長安觀音寺の大亮に伝えていた。満意は多くの竜象を打出したが、とくに嵩山（河南省）の定賓は、開元年中（七二一—七四一）に四分律の解説書である「四分律飾宗義記」を著わして、懷素の「開宗記」を斥けたことで有名である。凝然は律宗瓊鑑章で「西塔満意律師、弘_二相部律、門葉繁多、互論_二宗旨_一」といい、統いて十六人の弟子の名を連ねているが、その中に法藏律師をあげて割註に「華嚴香象」と記していることは注目すべきである。また大亮の律學は会稽

の曇一（六九二—七七一）へと伝承された。曇一は浙江省の越州から吳会（江蘇省吳縣）地方に名声頗る高く、その講律活動について宋高僧伝卷十四は、「講四分律三十五遍、刪補鈔二十余遍焉。江淮釈子受木叉者、非一登壇即不為得法。從持僧律、蓋度人十万計矣。」といつてある。また伝律図源解集上には、「曇一門人繼連繁昌。荆鷄湛然・清涼澄觀、並學三律于曇一。」とあるが、曇一伝には「発正記中斥破南山・持犯中可見也。」といつてあるから、表面的には相部南山両宗を相承しているようにみえて、かれは発正記によつて相部宗を挙揚することを目的としていたことが明らかである。また曇一の弟子の中に天台宗中興の祖といわれる荆溪湛然や、華嚴宗第四祖の澄觀の名を記しているから、天台宗華嚴宗にも相部宗の律学が伝承されていたことが知られる。なお曇一の門下は三千といわれるが、かれらが活躍した主要な地域としては、浙江省の越州・湖州・杭州・台州、安徽省の宣州、江苏省の蘇州・潤州・常州などが挙げられる。

いま相部宗の曇一を下限として、諸律師の活動地域に基づいて、相部律が流布した大勢を示せばつきのようになる。鄭都すなわち河南省彰徳を中心として、その教線は北上して山西省北端の都市大同まで進出し、さらにそこから河川に沿つて南下し、太原・石州の地まで展開している。また黃河流域の河南省では、開封から西方へ向つて嵩山・洛陽・宜陽、陝西省の長安から西方の岐州に及んでいる。中部一帯としては江蘇省の蘇州から運河沿いに北西に進んで常州・潤州へと進出し、揚子江を遡つて建康を中心とした揚子江の沿岸地帯、また浙江省では杭州から会稽を結ぶ路線の一帯へ進出している。また他の教線は揚子江沿いに湖北省の江陵・當陽の二都市を結んだ地域周辺に隆盛があつたことが知られるのである。

〔二〕 南山宗 南山宗は陝西省の長安南方の終南山を起点として展開した。道宣の教学は、唐の高宗の武德四年（六二二）に長安の弘福寺において、四分律を通じて智首律師に就いて律を学んだことに始まる。智首は五部区分鈔を著わし、各部の異同を比較して四分受体の説を打ち立てたが、これは慧光門下道雲の疏九巻本に基づいて、これをさらに詳説したものと思われる。律苑僧宝伝卷四によると、智首の門下は多いが、道宣のほかに四分律の疏二十巻を著わし、四十遍も講じたという普光寺の慧滿、または莊嚴寺の智興、或は益部の衆望を集めていた益州福勝寺の道興などはとくに有名である。また律宗瓊鑑草によると、智首には四分律討要の著者玄憲と、行事鈔の著者道宣の二哲がいたとある。討要は序によると、四分律を主として足らないところは諸部を探るといい、その所説は大乗的で道宣の立場と同一であるから、そのような四分律の解釈が智首学派の特色であつたと思われる。

道宣は智顥⁽⁶⁾律师や智首から律を学び、律の解釈をめぐつて

出来うる限り正確を期そうとして各地の大徳を訪ね、貞觀二十年（六四六）に終南山に隠遁するまで、律に対する研究心は衰えなかつたようである。宋高僧伝卷十四、道宣伝には道宣の「受法伝教弟子可三千百人」其親度日「大慈律师」授法者文綱等」とあるが、弟子中に僧伝に独立の伝があるのは文綱（六三六—七二七）と、これに附記してある淄州（山東省）の名恪と、安州（河北省）十力寺秀律师、京師崇聖寺靈寧があるのみである。これらの伝によると、文綱は南山系の学者であるが、宋高僧伝卷十四や律苑僧宝伝卷五によると、かれは法碼の相部宗の正系である道成律师から律を学んでいて、道宣に就いたことには言及していない。文綱の弟子中で有名な者は、淮南（江蘇省）の道岸（六五四—七一七）で、道岸伝には「以江表多行二十誦律、東南僧堅執罔^レ知^レ四分^上。岸^レ請^レ帝墨勅^レ執^レ行南山律宗。伊宗盛^レ于江淮間^レ者岸之力也。」といつてゐる。かれは中宗の受戒の師でもあり、帝室一門の供養をうけ、洛陽長安の諸寺を管理したり、光州（河南省）から会稽一帯に足跡を残している。また道岸の弟子の越州法華山寺玄儼（六七五—七四二）は法華寺に戒壇を設け、広陵（江蘇省）から信安（浙江省）に至る地方千里の間、道俗の受法するもの万人を越す盛況ぶりであり、政府の高官たちも同郷のよしみから法朋の契を結び、道俗の間に強い信仰心を植えつけることに

成功している。

また前述の大慈律师の伝は高僧伝にはみえないが、律苑僧宝伝卷五には唐西明寺大慈律师伝として「師嘗撰三事鈔記如于卷。自^ニ李唐^ニ趙朱^ニ有^レ解^ニ事鈔^ニ者凡六十家^ニ。師其始也。」といつて、六十人に及ぶ行事鈔の註解者の始めである

長安より楊州（江蘇省）・湖州（浙江省）・荊州（湖北省）といふように、中国の南北各地に流布していくことが知られる。さらに南山律の流布史上忘れてはならないものに靈真（六八八—七六三）がいる。かれはとくに道宣の行事鈔・注羯磨・量處輕重義の研究に専念し、併せて法碼の四分律疏も手がけている。授戒の弟子は四万人に及び、その門下生は楊州や長安・洛陽から江南各地の主要都市のすべてにわたつて活躍しているから、かれらの活動によつて四分律が中国全域に普及したといつても過言ではなかろう。

終南山より発した南山律宗の教線は、長安以西では黄河主流の陝西省鳳翔県の南にある岐州に至つており、東北地域では黄河支流を北上して山西・陝西の省境の東方隰州に及び、中部地域では江蘇省の江都より運河を東方に下つた蘇州へ、さらに南下して浙江省の湖州・杭州・越州の地に盛行し、そこより錢塘江を遡つて浙江省の中央部の婺州へと、江南の穀

倉地帯の文化都市を中心に展開している。また他方、揚子江を遡つて湖北省の荊州に根拠を構えた教団は、さらに中國奥地四川省の蜀川に及び、いわゆる「益部」とよぶほどの強力な宗団を形成している。宋高僧伝卷十五如淨伝には、こうした南山宗の盛行について、「貞觀已來，三輔（陝西）・江淮（江南）・岷蜀（四川）多傳『習之』」と伝えている。

〔三〕 東塔宗 東塔宗の祖懷素（六三四一七〇七）は貞觀十九年（六四五）玄奘が西域より返國した際、かれに師事して經論を学び、受具の後は五律の宗師といわれた法礪に就いて専ら律を学び、或は道成・道宣等の説を聞き、行事鈔や四分律疏を学んだが、それらの説が十分に意を尽していないのをなげき、諸説を緝綴して高宗の永淳元年（六八二）に「四分律開宗記」十巻を著わした。この中でかれは、法礪の古疏の十六失を指摘批判して自己の学説を確立し、それを新章といつて立論を学んだ。このときから成立していたといつてよい。東塔宗は事実上このときから成立していたといつてよ

伝律源集解上によると、懷素には法頂・義嵩・如淨・澄楚の四人の弟子がいたというが、法頂は法慎（六六六一七八）の誤りで、この法慎以外は史料の上からみる限り、懷素の弟子であつたと認定することはできない。かれらはただ学系が同じという程度のものであつたと思う。楊州竜興寺の法慎は朝廷の高官たちと交際が厚く、「縉素弟子、北距（泗州）

南踰（嶺徼）。望哭者千族。会葬者万人。」といわれる。かれの上足として会稽の曇一・閻の懷一・南康の崇叡・普陵の義宣・錢塘譚山寺の慧鸞・洛京の法瑜・崇元・潤州鶴林寺の法礪・法海・維揚の恵凝・明幽・靈祐・靈一等が知名である。

いま懷素やその弟子及び学系を同じくするものの活動地域としては、長安の崇福寺を起点として、黃河流域を下つた洛陽の二都市が北部地域の中心地として栄えている。中部では江蘇省の揚子江をはさんだ楊州と対岸の鎮江、さらに運河を東方に下つた武進へと進出し、その教線は浙江省へと南下して、余杭から会稽の間に栄え、さらに南方の福建省閩川流域にまで及んでいる。また揚子江を遡つた他の勢力は、四川省成都の宝園寺を中心としている。

〔四〕 幷部宗 すでに述べたように凝然は上述の三宗の対立論議が激しかつたことを伝えているが、三宗以外に山西省の并州に并部師が存在したこと道宣自身も認めているし、また懷素もその著「僧羯磨」の序において、法願律師の下に「并汾盛行」というから、并部宗が存在していたことは明らかである。続高僧伝卷二十一の法願伝によると、法願（五二三一五六一）は西河（山西省汾州府）の出身で、元照は行事鈔資持記上において「道雲（抄九卷）・道暉（卷七）・法願（上三師並）。」といつて、慧光から直接受法したとみている。かれは四部の律本から義疏を作つて、それぞれの異同を研究し、「得・立・破・衆

家、百有余計、並莫敢當其鋒銳也。」といつて、道宣はかれの学識を高く評価している。

当法願は律虎といわれたほどの律の権威者で、著書としては四分律疏十卷・是非鈔二巻があり、盛んに依用されたと伝えている。嗣法の弟子としては道行・道龕が有名で、道行は八十歳の高齢でありながらも、法願の学説に基づいて門弟を導き、道龕も解行双運の人であつたと伝えている。

法願や弟子たちの伝道により、法願の死後から懷素当時に至る百余年の間は、并部宗の学説は伝承されて、山西省の西北部の黄河支流の并州と汾州を中心とする間に展開したものであることが知られる。

以上のべたように、四分律の各宗がそれぞれ各地で盛行していた代宗の大曆年中（七六六—七七九）に、法礪の旧疏派と懷素の新疏派との論争が表面化し、教団の指導層の間では容易に解決できず、ついに代宗は帝王の権威をもつて兩派の融和を計り、大曆十三年（七七八）に「四分律旧疏新疏、宜令下臨壇大德如淨等於安國寺律院、僧行定一本」流行^上と勅命を下した。ここにおいて相部・南山・東塔の三宗の律匠十四人が集まつて僧行定した結果、新旧兩派の長所を採つて「新僧行定四分律疏」十巻を制定したが、この編集は中唐時代における律宗の画期的な大事業であつた。しかし仏教界にはまだこれに不満を抱くもののが多かつたため、建中二年（七八一）に如淨

が宗主となつて、新旧二家を判定した結果、学者の好むところに従わせることに決定したのである。僧伝が「二疏並行淨之力也」といつているように、南山宗や并部宗はこの論争には無関係であつたことを暗に示している。宋代の仏教史家贊寧も「至今東京（開封）三宗並盛。」といつて、三宗の存在は認めているものの、并部宗については言及していないから、贊寧のころには并部宗はよき後繼者がなくして、教団から姿を没するに至つたものと思われる。

なお後に南山律宗が中国仏教の戒学を独占し始めたのも、道宣によつて從来の研究や行事が整理統一され、大乘学者の戒律に対する誤った戒律観を是正し、戒律を重視するものこそ真の大乗学者であるという基本的立場を確立したところに、四分律をして大乗戒經の首位を占める梵網戒經と対等の地位を与えるようとした、道宣の戒觀を看取することができる。

1 平川彰 律藏の研究一三四頁。

2 大正藏五〇・六二c。

3 上。

4 同 七四・一一c。

5 大日本仏教全書二八頁。

6 続高僧伝卷十四は、唐京師崇義寺积慧頴とす。